

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 1 日

【会社名】 永大化工株式会社

【英訳名】 EIDAI KAKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 憲治

【本店の所在の場所】 大阪市平野区平野北二丁目 3 番 9 号

【電話番号】 (06)6791 3355(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浦 義則

【最寄りの連絡場所】 大阪市平野区平野北二丁目 3 番 9 号

【電話番号】 (06)6791 3355(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浦 義則

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき6円00銭

総額 38,007,156円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、浦義則、南口嘉秀、山本幸男、尾崎全孝を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、本渡諒一および佐藤吉弘を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、原滋二および北畠昭二を選任する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり承認可決され、退任取締役山中隆司、櫛田淳一の2氏および退任監査役中島正博氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに決定されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	4,180	85		(注) 1	可決 98.00
第2号議案 取締役4名選任の件	4,177	88		(注) 2	可決 97.93
第3号議案 監査役2名選任の件	4,165	100		(注) 2	可決 97.65
第4号議案 補欠監査役2名選任 の件	4,169	96		(注) 2	可決 97.74
第5号議案 退任取締役および退 任監査役に対し退職 慰労金贈呈の件	4,165	100		(注) 1	可決 97.65

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分を含む当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。